

お知らせ

「中野区いじめ防止等対策推進条例」を制定しました

教育委員会事務局指導室／5階
☎(3228)5589 FAX(3228)5682

この条例は、いじめ防止等の対策を充実させ、学校、行政、家庭、地域が一体となって一層主体的に連携・協力できるよう制定したものです。

いじめを生まない・許さない・放置しない環境をつくり、全て子どもたちが安心して生活し、学ぶことができるよう更に充実した取り組みを進めます。
☆条例の全文やパブリック・コメント手続きの結果については、[区HP](#)か、区民活動センター、区役所4階区政資料センター、同5階15番窓口でご覧になれます



◀条例の全文はこちらの[区HP](#)から

傍聴を

☆日程は、変わることがあります

5月の教育委員会定例会

教育委員会係／5階
☎(3228)8857 FAX(3228)5679

①7日 ②14日 ③28日
いずれも金曜日、午前10時から
区役所5階教育委員会室
☆当日直接会場へ

中野区地域包括支援センター運営協議会

在宅療養推進係／6階
☎(3228)5609 FAX(3228)8716
2021年度の地域包括支援センター事業について

5月25日(火)午後6時30分から
区役所7階会議室
☆事前申込制。4月21日～5月20日に電話で、在宅療養推進係へ。先着5人

乳幼児親子支援活動助成金

育成活動支援係／5階
☎(3228)5648 FAX(3228)5659

対象となる活動

①乳幼児親子に居場所・広場を提供し、その交流を図る活動(オンラインでの交流も可)

②乳幼児を一時的に預かる活動

助成額 1回当たり2,500円～3,000円

募集期限 5月31日午後5時(必着)

応募書類の配布 区HPまたは区役所5階6番窓口で

☆応募条件や申し込み方法などについて詳しくは、[区HP](#)をご覧ください。育成活動支援係へ問い合わせを

シロアリにご注意を

衛生環境係(中野区保健所)
☎(3382)6662 FAX(3382)6667

ヤマトシロアリは風呂場など水気のある場所に巣を作り、家を食い荒らします。4月～5月の午前中に、羽アリが巣から飛び出すことがあります。

家に湿気をためない、家の周囲に木材を置かないなどが予防になります。

アメリカカンザイシロアリは乾燥に強く、砂のような顆粒状のふんが特徴。家の柱など乾燥した木材に巣を作ります。根絶することは難しく、長期間放置しておくと、被害が広がってしまいます。

いずれも被害の広がりを防ぐために、不安があれば早めに専門の業者へ依頼を。

☆駆除や防除工事の相談は、(一社)関東しろあり対策協会 ☎0120(03)7825・FAX(3341)7830へ



◀アメリカカンザイシロアリの羽アリ。6月～10月の日中に出現

介護職員研修等の受講費用を助成します

高齢者支援基盤整備係／6階
☎(3228)5631 FAX(3228)5492

次の研修を昨年4月以降に修了した方で他に研修費用の助成を受けていない場合、区内の介護保険事業所で働いているなどの助成要件を満たすと受講費用の助成を受けられます。

助成要件などについて詳しくは、[区HP](#)をご覧ください。

対象の研修

- ・介護職員実務者研修＝先着25人、上限12万円
- ・介護職員初任者研修＝先着20人、上限9万円
- ・生活援助従事者研修＝先着5人、上限5万円

赤十字活動資金募集にご協力を

地域自治推進係／5階
☎(3228)5571 FAX(3228)5620

日本赤十字社は、地域の方からいただく活動資金を国内外での災害救護活動など、人道的活動に役立てています。みなさんのご協力をお願いします。



◀日本赤十字社 東京都支部

ビジネスフェア出展補助金制度のご利用を

産業係／9階
☎(3228)8729 FAX(3228)5656

事業拡大、売上増加を目的に、ビジネスフェアで自社製品のサービスなどをPRする区内中小企業者へ出展料の一部を助成します。

「東京ゲームショウ」などのオンライン型のビジネスフェアも対象です。詳しくは、[区HP](#)をご覧ください。



▲区HP

「中野区高断熱建築物」の認証制度のご利用を

地球温暖化対策係／8階
☎(3228)5516 FAX(3228)5673

区内の建築物に断熱性を向上する措置を講じた場合、区はそれを認証し、証明書(希望の場合はプレートも)交付しています。

対象となる建築物や申請方法について詳しくは、[区HP](#)をご覧ください。地球温暖化対策係へ問い合わせを。
☆認証を受けた方には、なかのエコポイント5,000ポイントを贈呈



◀区HP

特定建築物と建築設備等の定期報告を

建築安全・安心係／9階
☎(3228)8837 FAX(3228)5471

不特定多数の人が利用する一定規模以上の建築物と、防火戸・非常用照明・エレベーターなどの設備は、定期的に調査・点検し、その結果を報告することが義務付けられています。

建築物の所有者や管理者は、一・二級建築士または国土交通大臣が定める有資格者に調査・検査を依頼し、報告書を提出してください。

対象となる建築物などについて詳しくは、建築安全・安心係へ問い合わせを。

「なかの生活ガイド」(7月発行予定)の広告を募集中

広報係／4階
☎(3228)8804 FAX(3228)5645

区への届け出や行政サービスなどを掲載した転入者向けの資料です。約25,000部発行。料金などについて詳しくは、[区HP](#)をご覧ください。広報係へ問い合わせを。



▲区HP

年金相談をする方は事前予約のご利用を

中野年金事務所(中野2-4-25)
☎(3380)6111

年金の請求や見込み額、被保険者記録などについて相談できます。相談する方は次の予約先へ原則、事前予約をしてください。

予約先

- ①「予約受付専用電話」
☎0570(05)4890 ☆ナビダイヤル。平日の午前8時30分～午後5時15分
- ②中野年金事務所 ☆自動音声案内に従い、最初に「1」、次に「2」を選択。平日の午前8時30分～午後5時15分(週の初日は午後7時まで)、第2土曜日の午前9時30分～午後4時

固定資産税に係る土地・家屋の価格などを縦覧中

中野都税事務所(中野4-6-15)
☎(3386)1111

縦覧日時 6月30日までの平日午前8時30分～午後5時

縦覧場所 土地・家屋が所在する区にある都税事務所

☆縦覧には本人確認書類(代理人の場合は委任状も)が必要。詳しくは、中野都税事務所へ問い合わせを

5月3日(月・祝)

タイムズ 中野区役所 駐車場は臨時休業します

庁舎管理係／8階
☎(3228)8854 FAX(3228)5678

催し・講座

生活に困っている方などの相談

生活相談係／2階
☎(3228)8927 FAX(3228)5601

病気や失業などの理由で収入が途絶えた方や預貯金などの資産を活用しても生活に困窮する方からの相談をお受けしています。

日時 平日午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)に電話または直接、生活相談係へ ☆一人当たりの相談時間は1時間程度。時間に余裕を持って相談を

女性のための相談

受付専用電話 ☎(3228)5556

DV(ドメスティック・バイオレンス＝パートナーからの暴力)や家族間のトラブル、思いがけない妊娠、性暴力など、女性が抱えるさまざまな問題の解決に向けた相談をお受けしています。

秘密は必ず守ります。ためらわずに電話を。

日時 平日午前8時30分～午後5時に随時受け付け

オンライン講座「何が違う?! シニアの就職、うまくいく人、いかない人～採用側の事情をふまえて」

産業振興センター(中野2-13-14)
☎(3380)6946 FAX(3380)6949

対象 区内在住・在勤の方、区内での創業を希望する方

配信期間 5月29日(土)～6月6日(日)

申込み 4月21日～5月20日午後5時に産業振興センターHPで申し込むか、電話、ファクスまたは直接、同センターへ。☑受講方法、氏名とふりがな、電話番号、メールアドレス

Zoom参加者も募集

日時 5月25日(火)午後5時30分～7時30分

☆先着20人。Zoom希望と明記を。申し込み方法は前記と同じです